

申請書の名称	少量危険物・指定可燃物 水張・水圧検査申請書
内容	指定数量未満の危険物又は指定可燃物の貯蔵又は取り扱うタンクを製造し、又は設置しようとする場合、申出により、当該タンクの水張検査又は水圧検査を行うことができます。これらの検査を受ける場合はあらかじめ消防長に申請書2通及び関連する図書2通により申請してください。
用紙サイズ	A4
提出者	タンク検査を受けようとする者（代理可）
受付時間	平日（月曜日～金曜日）午前8時30分～午後5時
受付先	消防本部予防課 危険物班
問合せ先	消防本部予防課 危険物班 (Tel 0184-22-4287)
添付書類	タンクの構造明細図
費用	手数料がかかります。
備考	<p>1. 提出部数2部</p> <p>2. 申請書を受理したときは、必要な審査又は検査を行い支障がないと認める場合は、1通に検査済の印を押し返付、検査証を申請者に交付します。</p> <p>なお、指定数量未満の危険物を貯蔵し又は取り扱うタンクには必要な基準がありますので、事前に消防本部予防課危険物班にお問い合わせください。</p> <p>3. 申請時に手数料を納めてください。なお、手数料の額については、事前に消防本部予防課危険物班にお問い合わせください。</p>